

貿易統計に関する専門会議

行政管理庁統計基準局

企画課長 河合三良

国際会議というものは、何時出ても気が重いものだ。今度の会議も、場所はパリ、時は6月新緑の候というのに会場に顔を出すまでは何となく足の進みが鈍い。それというも結局は言葉の問題である。いわねばならぬことはたくさんあるけれども、生れてから40年余使い慣れた言葉ではいけない。何もかも頭の中で横書きに直してしゃべらねばならない。こんなことが花のパリで私の気を重くする原因なのである。

今度の会議というのは、国連の統計局と、関税協力委員会という独立の国際機関との共同主催の会議で、6月8日から1週間開催された。議題の主なもの貿易統計の国際比較性の向上、昨年1月から国連に設置された貿易統計国際集計センターの運営状況とその今後の方針、標準国際貿易分類に関する問題、低開発国における貿易統計の進歩改善を図るための技術援助等に関するものであつた。貿易統計は国際間の商品取引を扱う統計であるから本来国際的な性質を持つているし、国際連合ができる以前の国際連盟時代から、貿易統計を国際的に編集して地域的な物資の流通表のようなものが作られたこともあり、また関税用の商品分類も、はやくから国際的な基準が作られていた。それだから貿易統計は、統計の諸分野の中でも特に国際化の尖端をゆくものともいえよう。

さて、重い足をひきずりながら会議場に入つてみて驚いた。それはかなり広い会場に、参加者が7~80人ぎつしりつまつていたからである。専門家会議というので実はほんの数ヶ国の集りだろうと思つていたのに実に参加国は22ヶ国、その他に国際機関、政府間団体等各種の団体が参加していたのである。正直にいうと、参加者の多いのを見て私は一寸気が楽になつた。というのは参加者の多い国際会議は、期間も限られているので比較的発言の機会が少いからである。ところが、会議がはじまつてみてもう一度驚いたことには、会議の内容が大変に活発なために、かえつて、短い時間でたくさんの方を発言しなければならず、結局なまけ者の立場からいえば最悪の事態に逢着してしまつたのである。

会議の内容は示唆に富んだものが多かつた。各国の貿易統計の比較性向上をはばんでいる重大な問題点である

通過貿易の扱い、特別貿易、一般貿易の区分、価額評価方法の問題、輸入の際の相手国を産出国でとるか契約国でとるのかの問題等については、国連において各国の実情調査を行い、来る国連統計委員会に報告することとなつた。貿易統計国際集計センターに対する協力は、いくつかの問題を含みながらも強力に推進されることとなり国際集計の基礎となる国際貿易商品分類の取扱いや他の分類との関係の問題についても有益な論議がかわされた。特に国連の集計センターを単に集計センターとしてのみでなく、資料の貯蔵所——データ、バンク——として活用するように運営したいという要望は各国の間に強く、このためセンター機関の強化がのぞまれた。

会議の内容のすべてについて書くことは、この限られた紙面では不可能であるので、会議全体を通じて受けた感じの一端を下に述べる。

第一に、統計の国際的協力に対する各国の熱意が年をおうて増大していることが感じられた。それは参加者の熱心且真しな態度によくあらわれていたといえよう。第二は、電子計算機の発達が集計の面に革命的な影響を与えていることが如実にこの会議に反映されていたことである。国際的な貿易統計の集計を行なうためには各国の個有の分類を国際的な分類に転換するということがその大前提である。そしてこの分類の転換は、電子計算機の利用によつて極端な言い方かもしれないが程度の条件さえととのえば、かなり自由自在に行なえるともいえよう。これは電子計算機があらわれない限り、殆んど不可能なことだつたといえよう。第三に、フランス関税局の地方庁は勿論一般民間に対する資料提供のサービスの目ざましさに心打たれた。電話または手紙による資料の問合せ、資料要求にも実に丁寧に応じている。学ぶべき多くのものがあると思う。そして最後に、OECDの提出した報告の中に、電子計算機の利用が、貿易統計のスピードを極度に迅速にした例として日本の例があげられていたこと、またわが国のアジア経済研究所がアジア諸国貿易マトリックスの作成に費した努力を歓迎する旨の記述があつたことは、日本からの参加者としてまことにうれしいことであつた。

わきからみた統計(上)

茨城大学教授 東 敏 雄

私は統計の専門家ではありません。仕事の必要で統計を利用しているだけのものです。それだけに、ある目的をもって統計分析をしたり、実態調査の背景を、既成の統計によつて検討しようとするときなどこんな統計があつたらと思うことがときおりあります。そのひとつふたつをとりあげて、題して「わきからみた統計」、読者の皆さんも筆者と一緒に考えてみようではありませんか。

その一は県民所得のこと。私は農村、山村の経済実態調査のため県の内外を歩きます。これは県内のある村のこと。このむらは、畑勝ちの平坦地、民有、官有の平地林がかなりの面積をしめています。農業は、作目だけを見るならば、旧来のいわゆる主穀型ともいつたらよいでしょう、米麦にさつまいも、らつかせい、それからやや特産的な牛蒡はみられますが、ビニールハウスなどはめつたにみられない。そんな以前の旧の型の茨城農業を代表するような農村です。いや、そんな農村だつた、といつたほうが適切かもしれせん。この村の数値にあらわれた村民所得が近年いちじるしく伸びているといつたら皆さんも「オヤ」と思うでしょう。「はて農業が旧態然だとすればこの面で所得が伸びるとは考えられないし……」。その通り。一部は養豚やら、牛蒡の共同出荷やらで、農業所得を伸ばしてはいますが、それは村民のなかでかざられた人達ですし、いまの日本の農業では、流通機構の整備が遅れていますので価格の変動がいちじるしい、だから生産の伸びがすぐに所得上昇とはむすびつきにくい。そんなわけで、村民所得の平均水準が上がつたということは、このむらの農業所得によつているのではなさそうです。それでは、兼業所得だろう、そう考えられるでしょう。たしかに、近年の兼業化は物すごい勢いですすんでいます。いわゆる「三ちゃん農業」は、このむらでも例外ではありません。けれども、兼業収入による所得増加にだけ、村民所得上昇の功績の榮譽を与えることはちよつと行すぎのようです。なぜならば、兼業所得といつても大部分は被雇兼業、つまり賃労働兼業なのですが、村民所得のうちに算えられるこれらの兼業は

いわゆる通勤兼業で、若干の例外をのぞくと、がいして職種もひくく賃金は必ずしも高くありません。「三ちゃん」の農業による主食の自給、あるいはさらに若干の収入と結合して家としての収入はある程度水準を保っているのですが、さりとて、この兼業収入が「決定打」だつたとはとうてい考えられません。「それならば、土地を売っているからだろう」、と申されるでしょう。しかし、このような財産的収入はむらのあちこちに散見することができます。これはたしかに相当の役割を演じてはいますが、なかなか実態を握みにくいということや、そうどの家でも経験していることではありませんから、その役割はみとめながらも、「これだ」といえるには躊躇します。それならば、「3本の矢も1本に纏まれば何んとやら……、農業、兼業、財産などの収入が、一体となつて村民所得水準の平均値を上げたのだろう。」ごもつとも、しかし、この村にかんするかぎり、もつとほかに大きな原因があるのです。

それは、村外、というより大部分は県外から流入した人口の所得水準が、在来村民の水準より高かつたため、村民所得水準の平均を引上げ、その後その人達の賃金上昇によつて村民所得の平均も上昇しているということなのです。残念ながら、現在の統計のなかには、この両者を区別するような材料はありませんから、実態調査で検証するほかはないようです。それならば、何故このようなことが問題になるのか、と読者はお考えになるでしょう。もちろんひとつには、「平均」という魔術からの解放ということも指摘したいことであります。しかし、ここではむしろ、県政のなかでの統計ということに関心をひくわけなのです。そう申してもおわかりにくいことでしょう。説明しましょう。茨城県が、県総合振興計画と銘打つて、一大開発計画を36年度より行つていることは周知のところ。こまかな点は省くとしても、それは昭和31年から33年度の3カ年平均を基準として、36年から10カ年計画で県民所得を全国水準にまで引上げることを目的としていたようです。もちろん、この計画は、国

の政策と不可分な関係をもっているわけでありますから、国の計画が実情にあわずに変更を被るようなばあいには、県計画も影響をうけることは申すまでもありません。事実、本年度になつて、あらたな段階で従来の振興計画を再検討する動きもみられるようです。しかしここでは、これについて細かく触れる余裕はありません。とにかく、細かな手直しは行われたとしても、計画の目標が、知事の説明にもあるように「茨城県に住むすべての人々が、同じような社会の恩恵を享受し、でき得る限り、より高い所得を受け得られるよう」なところにあることは変らぬ事実のようです。さて、そうであるとするならば、所得統計は計画実績の検証でありますまた、将来にむかつての政策的資料でもあるわけできわめて重要性をもつといつてよいでしょう。ところが、この実績の検証という面では、在来の所得統計だけでは、かならずしもじゆうぶんではないのではないかとと思われるのです。先の例でゆきますと、県外からの流入人口の所得もコミにした平均値だけでは、所得実績の検証ということでは不じゆうぶんのようにおもわれるのです。つまり、県政のなかにおける所得増進計画の対象は、計画設定時点における県民であり、また彼らの子弟にはかならない筈のものです。その後の流入人口、つまりその後県民となつた人は、もしも、極端に物云うことを許されるならば、当初の計画との関連でいうならば、在来県民の所得アップの手段とさえいえるではないでしょうか。誤解のないように申し添えますと、計画設定以降の流入人口が、県政の対象にならないなどいつているわけではありませんし、また現在の所得統計が意味がないなどいつているのではありません。けれども、茨城県政のなかでも画期的な総合振興計画に対応した所得統計が別にひとつぐらいは試みられてもよいのではないかとということなのです。具体的に申しましょう。全県のということは無理ですし、また、この性格上生産所得からの推計はむづかしく、分配・支出からの数値が中心にならざるをえないでしょう。例えば、在来企業に流入人口がみられるばあいには、生産面で彼に負うものを算出することが不可能とみられるからです。分配の面からしても、もちろん、在来住民が新設企業で就業するとか、あるいは、同一企業のなかで、新規流入人口と共同の作業

をするとき、かれの分配所得をそのまま在来人口の所得とみてよいかという問題が残ります。そのほか細かに検討すればたくさんの問題点が残るのは事実です。しかしこれらについては、個別実態調査によつて補充することとし、とりあえず在来人口、つまり総合計画設定時の住民が、そのごの企業誘致、新規人口の流入、観光開発、工業衛星都市建設等々のいわば手段によつて、どのような所得上の変化を被つているかについての概観はわかるとおもいます。いくつかの町村をモデルとして選定しそこでこの種の試みをするならば、現在の政策についてももちろんのこと、将来の資料としても貴重なものとなると思うのですが……。

さて、政策のなかの統計は町を歩き、村を歩けばいくつもお出あいます。そのひとつに「兼業農家」の統計があります。兼業農家、とくに第2種兼業農家といわれるものの数が急速に増加していることには目をみはります。例えば「県農業基本調査」によつて近年の傾向をみますと、昭和31年から37年にかけて、総農家戸数が21.2万戸から20.7万戸へ約5千戸の減少を示しているなかで、専業農家は13.4万戸から10.8万戸約2.6万戸の減少です。これに対し、兼業農家は7.8万戸から9.8万戸へ約2万戸ふえています。とくに第2種といわれるものはそのなかの半分以上（1.1万戸）の増加なのです。がんらい、わが国の農業のなかでは、人口が減つても戸数がへらないという特異現象がみられたのですが、近年、戸数減もある程度進行してきはしましたが、まだまだ、特異現象が払しょくされたとはいえないようです。さて、それならばどうして兼業問題が県政のなかで今日のテーマとなるのかということですが、それはかんたんにいつて次のごとくでありましょう。従来の県民所得の低さは、いいかえるならば、茨城県農民の所得水準のひくさ、彼らの県人口うちにしめる割合の高さ、でもあつたはずです。摺折した、国の所得倍增政策のなかでも、農工間の格差問題が内容のひとつとなつていたことは、全国的にみても谷間の農民が所得問題のポイントのひとつであつたことを示しています。いわゆる後進県の脱却を目覚す茨城県が農業問題にこのほかの力を注がなければならないのは当然と申せましょう。

県内産業の展望

(その3)

生産活動の概要

県統計課 横須賀 弘

前号までは、わが国経済の発展の過程を概観してみたわけですが、その発展経過の中核に製造業界の推移が大きなポイントになっておりました。そこで、いままでのことをまとめてみますと、国内経済の進展は、経済企画庁発行の「国民所得」をみましても、昭和34年、35年、36年および37年の前年対比は、34年が117.5%、35年118.3

%, 36年118.9%, そして37年が111.2%と大きな成長率を示しております。

なかでも昭和34年~36年の増加が著しく目立っておりますが、これを支えるものに設備投資が大きな役割りを果たしております。

第1表 総需要と総供給 (単位 億円)

項目	34年	35年	前年対比 (%)			35年度の増加に対する寄与率 (%)
			33	34	35	
個人消費	68,367	77,000	5.5	8.6	12.6	40.4
民間設備投資	21,669	30,000	△ 2.5	32.4	38.4	39.0
民間在庫投資	8,511	6,000	△ 96.2	4,681.4	△ 29.5	△ 11.7
個人住宅	2,761	3,400	6.8	21.0	23.1	3.0
政府財貨サービス購入	22,816	27,000	10.3	13.8	18.3	19.6
輸出入	16,119	18,200	△ 2.2	19.0	12.9	9.7
総需要	140,243	161,600	0	21.5	15.2	100.0
総生産	125,224	143,500	2.8	20.6	14.6	—
輸出入	15,019	18,100	△ 19.4	29.5	20.5	—
総供給	140,243	161,600	0	21.5	15.2	—

資料：常陽銀行発行 「調査」 38年7~9号

すなわち第1表から民間設備投資の前年対比をみましても、34年度には32.4%、35年度は38.4%の増加で、総額は3兆円にも達し、総需要の増加分のうち設備投資による部分は39%にも及び、わが国経済成長の最も有力な支柱となっております。

このような要素を含んで、景気は好況の一途をたどり36年前期まで持続したわけです。しかし、36年9月にはじまった景気調整の影響を受けて事業所の製造品在庫は

増大し、原材料燃料手当の圧縮等の動きが目立ち、一方賃金等が著しく上昇しましたことは、37年工業統計調査のなかからもうかがえます。

このことは、本県の場合でも第2表からうかがえるように、従業者規模別(4~9人)、(500人~999人)の属、つまり大企業および零細企業に属する事業所が景気調整の影響を蒙っていることが分ります。

第2表 原価構成表 (単位百万円)

項目 規模別	製造品出荷額 (A)		原材料使用額等 (B)		原材料使用率 B/A		附加価値額 (C)		附加価値率 C/A		現金給与総額 (D)		現金給与率 D/A	
	36年	37年	36年	37年	36年	37年	36年	37年	36年	37年	36年	37年	36年	37年
	総計人	253,698	277,641	171,437	179,316	67.5	64.6	91,623	93,787	36.1	33.8	25,906	31,841	10.2
4~9人	6,632	7,661	4,444	4,974	67.0	64.9	2,168	2,623	32.6	34.2	951	1,178	14.3	15.4
人500~999	17,708	17,924	11,085	13,778	62.6	76.9	6,296	3,352	35.5	18.7	1,398	1,958	7.9	10.9

資料：37年茨城県工業統計調査結果報告書

このような国内の推移の状態を産業別の生産額および附加価値額からみると、前年まで成長の著しかった機械関係産業の伸びは鈍化し、とくに金属関係産業の低調が目立っております。なかでも、生産額では鉄鋼業、非鉄金属製造業の2産業が減少し、その他の産業は漸増にとどまっております。(第3表参照)

第3表 機械関係産業の生産額対前年比
(従業者30人以上の事業所)

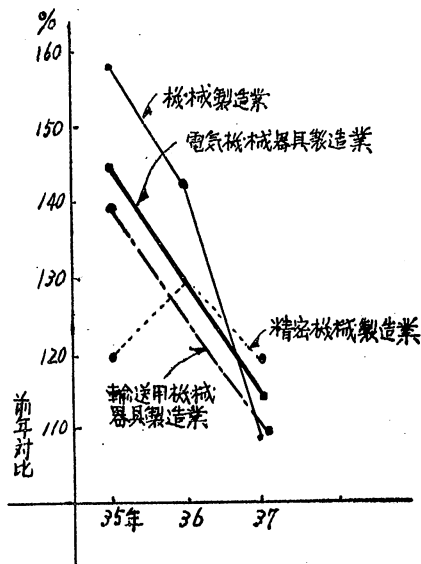
	35年/34年	36年/35年	37年/36年
機械製造業	158.7	142.2	109.2
電気機械器具製造業	145.0	129.0	114.6
輸送用機械器具製造業	139.1	124.6	110.9
精密機械製造業	119.4	129.2	119.5

資料：通産省37年工業統計調査速報

第3表を分りやすく図示したのが第1図であります。このような傾向は、いずれも金融引締めによる需要の低下と、供給過剰のため市況の悪化をまねき、減産措置の強化による影響にあるようであります。

また、37年の通産省工業統計調査速報をみますと、有形固定資産投資総額は1兆7,507億円で前年より5.7%の増加となつております。しかし、これは、35年の対前年増加率76.5%、36年の34.4%であつたのに比べてみますと、37年の増加率は著しく低下し、設備投資は沈静の状

〔1図〕 ◀機械関係産業生産額比較表▶



態にとどまっております。こうした設備投資の推移が経済の進展に大きな影響を与えることは前にもお話ししましたが、本稿では、基幹産業である重工業部門の有形固定資産のなかから、機械および装置関係の取得額を関東近県別に列記し、その概観をみてみましょう。

第4表 県別機械関係産業の機械及び装置取得額前年対比表 (従業者4人以上の事業所)

機械関係産業	年次	全 国		神 奈 川		千 葉		群 馬		栃 木		茨 城	
		取得額	事業所	取得額	事業所	取得額	事業所	取得額	事業所	取得額	事業所	取得額	事業所
		前年対比	前年対比	前年対比	前年対比	前年対比	前年対比	前年対比	前年対比	前年対比	前年対比	前年対比	前年対比
(31) ~ (38)	34年	123.1	111.1	102.6	114.4	28.9	117.1	404.6	127.9	99.5	114.5	88.7	104.2
	35年	148.5	119.3	274.1	134.6	159.8	129.0	67.5	135.6	101.3	126.1	133.8	146.4
	36年	141.6	111.6	95.5	116.1	202.6	119.0	163.3	124.8	207.2	112.7	243.0	134.4
	37年	167.4	—	235.5	—	194.9	—	—	—	210.1	—	148.1	—
	33年=100.0%	433.2	—	632.4	—	182.7	—	※446.4	—	449.4	—	428.1	—
格 差	33年	40.2	106.2	5.2	4.4	3.8	1.0	0.3	1.4	0.4	0.9	1.0	1.0
	34年	55.7	113.9	6.1	4.8	1.2	1.1	1.4	1.7	0.5	1.0	1.0	1.0
	35年	61.8	92.6	12.4	4.4	1.5	0.9	0.7	1.6	0.4	0.8	1.0	1.0
	36年	36.0	76.8	4.9	3.8	1.2	0.8	0.5	1.5	0.3	0.7	1.0	1.0
	37年	40.7	—	7.7	—	1.6	—	—	—	0.5	—	1.0	—

資料：工業統計調査

(注) 群馬※印は36=100.0

つまり、国の場合昭和37年の有形固定資産のうち、機械および装置等の取得額は7,961億円で、33年の1,838億円に比べ433.2%の増加を示しております。これに対し、神奈川県は632.4%と国、および茨城県を大きく上回っております。

次に本県の場合をみてみますと、36年は前年対比243.0%の増で、国の141.6%を大きく上回つたものの、37年

は148.1%と低下しております。

こうした傾向は、最近の一連の日製関係工場の不振という条件が、その傘下の中小企業の上に大きくなつてきているわけであり、つまり親企業等の不振により在庫の増大、売掛金の回収難、それに設備投資過剰による資金の固定化等の要素が県内経済の沈滞の原因と考えられるようです。(以下次号)

第15回全国統計大会終わる

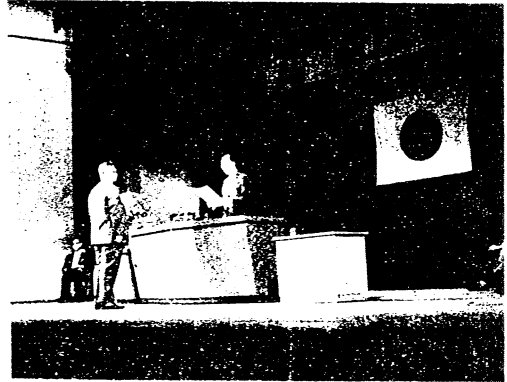
—りんごの里に2,500人—

第15回全国統計大会は、全国統計協会連合会・青森県・青森市主催、北海道・東北6県の後援、本省・総理府・行政管理庁等並びに地元各団体の協賛で、去る8月26・27日本州は最北端みちのくの神秘的な自然美とりんごの故郷青森市民会館において、全国の統計関係者2,500人を迎え盛大に行なわれた。本県からも表彰者を含め県、市町村から36名が出席参加した。毎年主要地で開かれているこの大会も年をおうて盛大になり、われわれ関係者の意を強くするものがある。



台風14号も去つた青森は、雨も降らず本県よりは若干寒かつたが幸い天候に恵まれ、絶好の大会日和であつた。本大会の前日26日は各県よりぞくぞく参加者がつめかけ、それぞれ定められた宿舎に入つた。午後6時30分からは大会参加のため遠路はるばる来青された統計関係者を慰めるべく用意された数々の郷土民謡と舞踊などが豊富に披露され、しみじみ北国の空気を味わつた。その模様は開会のことばにつづいて千葉元江青森市長の歓迎のあいさつがあり直に演芸に入る。青森混声合唱団のわらべ唄「月ごよみ」「夜神楽」「おもれん衆」等が披露され幼い感傷をよぶ。民謡は「津軽山唄」「りんご節」などを野呂義昭、後藤栄子さんら、「新十和田湖」「恐山小唄」「八甲田音頭」「りんごは花ざかり」は荒間貴美子・斎藤みち子さん等によつて賑やかに披露され、最後に八戸市高館駒踊会の連中による駒踊りが勢よく会場狭しと踊り前夜祭のムードは最高潮に達したが観衆はただ北国芸能の美事に魅了された形であつた。以上で前夜祭の行事は花やかに終り閉会となる。

27日の大会当日は定刻前よりぞくぞくと参集、開会予定の9時30分には既に会場は参加者によつて一ぱいに埋まつた。



定刻先づ有沢広己大会長の開会と歓迎のことばがあり続いて竹内青森県知事と千葉青森市長のあいさつ後、本日の圧巻である表彰にうつる。大内賞、各省表彰、全統連会長表彰はそれぞれの関係者から直接本人に賞状・賞品が贈られた。第12回全国図表コンクールに入選したものに対する表彰は各部代表が登壇受賞した。以上で各種の表彰は順調に終る。

つぎに来賓の祝辞、祝電披露があり受賞者の総代が謝辞をのべたのち議事に入る。

まづ、議長・副議長の選任、議事録署名者の選任、議案の説明後審議委員選任、委員付託等で午前中の行事は終了、休憩、昼食、時計は丁度12時を指している。



午後の研究発表では、弘前市第2大成小学校6年唐牛治君ら6名による「奉仕活動と統計」と題して又、群馬県高崎市第2中学校3年神岡洋子さん外1名による「公衆衛生に関する奉仕活動に統計をどう利用したか」の2つの貴重な学習の結果の研究発表があり引続いて、行政管理庁統計基準局長後藤正夫氏の司会で、労働省大臣官

房労働統計調査部長大宮五郎氏・青森県知事竹内俊吉氏・東京教育大学教授美濃部亮吉氏・一ツ橋大学教授森田優三氏による「統計の真実性は確保されたか」と題してのパネル討議があり、残り議案を審議し全員起立のうち青森市統計課長の宣言案朗読後決議を行なう。次いでこの大会の次回開催地が横浜市と決定した旨報告がある。以上で本日の大会の大半を終つたが、最後に東大名誉教授・経済学博士である有沢大会々長の「これからの日本経済」と題した記念講演が1時間にわたり行なわれ聴衆を感動させた。これをもつて本大会の行事は全部終了全員起立。万才三唱、閉会の辞、解散、時に午後4時。

この青森市における第15回全国統計大会において、表彰された本県関係者は次のとおりであります。(敬称略)



内閣総理大臣表彰	(昭和38年住宅統計調査)	茨 城 県
文部大臣表彰	(昭和38年度教育統計調査)	茨 城 県
全国統計協会連合会長表彰	(永年勤続・統計功労)	軍 司 利 兵 衛

第12回統計図表全国コンクール入選者

第2部 (中学校の部)

入選 8 席 (郷土の特産品結城紬)
(合 作)

結城市立結城中学校

3年 吉 田 麗 子
// 高 山 みよ子
// 大 関 陽 子

佳 作 (結城市の皮革)
(合 作)

結城市立結城中学校

3年 西 山 友 行
// 宮 田 泰 男

大内賞受賞者 (1964年度)

佐藤 幸一 (青森県弘前市役所総務課長)

多年統計事務に従事し、統計および統計の利用についての著書・論文あるいは直接指導を行なうとともに全国にさきがけて統計調査員の常任制度を弘前市に実現するなど、地方統計の改善と振興に努力し、統計の進歩に貢献した。

滝上 猛男 (日本交通公社事務管理部調査役)

多年統計実務に従事し、国鉄統計の復活改善、鉄道統計の基礎確立、機械統計事務の企画等、統計の進歩に貢献した。

中谷利兵衛 (中谷利兵衛大阪商工会議所調査部長)

多年統計実務に従事し、統計調査の企画実施、民間における統計の連絡、資料の蒐集ならびに統計思想の振興につとめ、統計の改善発達に貢献した。

水島 治夫 (九州大学名誉教授)

公衆衛生学および衛生統計学の分野において研究を重ね、各種の生命表を作成した外、著書・論文により、統計の進歩に直接貢献した。



表彰にこたえて

衛兵利司軍 統計課 県



統計マンの祭典としてわれら統計関係者の関心をよせていた第15回全国統計大会が青森市民会館で開かれ、県からも数名参加出席した。私は夜汽車の旅は馴れないのと暑さで殆んど眠れ

ず急行とは名ばかりの鈍行並みの列車にゆられて翌朝青森駅についた。駅についたとたんに大型貨物船が目につく、港街青森の風景に感心した。

この大会で本県が、住宅統計調査と教育統計調査について、総理、文部両大臣から表彰をうけられ、私も全統連会長の個人表彰を受ける喜びもてつだつて、疲労も感じなかつた。宿舎に旅装をとき、ぶらり街に出た。本州は北の果てりんごの産地青森市だ。4時間余で津軽の海を越えれば観光ブームの北海道、一足のばしたくなる。

今夜は前夜祭が催される。街々には大会のポスター等がはられ大会気分は充分である
大会当日は9時30分から開幕した。受付で私は会長表彰と書かれたき章を渡されたがなんともいえない嬉しい気分が胸についた。本県からの参加者数十名も加わり、さすがの大ホールも数千人の統計マンで満員だつた。

会場の前方が表彰者、後方が一般席来賓席となつている。長いこと統計の仕事をしていてこのような全国大会に出席したのは初めてで私はこの盛況さに驚くばかりで

あつた。開会の辞につづき順次表彰などがあり各省の表彰にうつる。本県としては二つの表彰をうけた、一つは住宅統計で総理大臣、もう一つは教育統計で文部大臣からそれぞれ表彰をうけた。これで日頃県に協力してくれている市町村の統計関係者に多少でも顔むけができたような気持ちで誠にうれしかつた。

次が全統連会長の表彰で、受賞者一人一人の名が読みあげられ起立するが、覚悟はしていたもののさて自分の名前が読まれるとハツトして立ちあがつた、さすがに受賞の喜びという言葉には表わしがたい幸福感のような



もので胸が一杯であつた。

私の統計歴も17年余りその間与えられた業務を忠実に従事したに過ぎず、この晴やかな席上県でただ一人受賞の榮与に輝いたいま過去を省み

て自分がこの表彰の該当者であるということに果して適格者であつたかどうかと深く反省する次第である。現実にこの席上受賞者として起立してみるとその実感がびつたりと全身に迫ってくる。この榮光を胸にこれからも統計調査の発展のため微力ではあるが献身していこうと心に誓つた次第である。

以上でこのたびの表彰をうけた所感をのべ、皆様にご報告する次第であります。